

機械器具 7 4 医薬品注入器
一般医療機器 単回使用輸液容器（JMDN コード：35127000）

製剤調製用ステリバイアル

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ① 器具の改造などの二次加工は破損の原因になるので絶対に行わないこと。
- ② 再使用をしないこと。
- ③ 調整後の廃棄は、医療廃棄物・バイオハザード以外の取り扱いとして廃棄してはならない。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

- ・ 水ぬれに注意し、高温多湿や直射日光、紫外線を避けて保管すること。
- ・ 包装材料・本品を傷つけないように注意の上、保管すること。

<使用期限>

- ・ 包装の使用期限欄（自己認証による）を参照のこと。

【形状・構造及び原理等】

<構成・外観>

本品は、ガラス容器、ゴム栓、アルミキャップとキャップからなる。



【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

<製造販売業者>

創作メディカル株式会社

千葉県船橋市本町五丁目 2 番 1 5 号松寿ビル 6 F

TEL：047-455-3564

<総販売元>

岩田硝子工業株式会社

大阪府門真市向島町 4 番 1 1 号

TEL：06-6902-9391

<原材料>

ホウケイ酸ガラス、ブチルゴム

【使用目的又は効果】

シリンジで吸引した薬液を、ゴム栓を通じ注射針で容器に注入し一時的に薬液を調整・保管するのに用いる。

【使用方法等】

本品は、キャップを外してゴム栓を露出させ使用する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

- ・ 使用前及び使用中は本品の破損等について確認し、万が一破損が認められる場合は、直ちに使用を中止し、新しい製品と交換の後に使用すること。
- ・ 開封後は無菌的に使用すること。
- ・ 高熱を発する医療機器、火気などに接触させないよう注意すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ・ 本品を使用する際は、必ず添付文書を確認すること。
- ・ 併用する医薬品や医療機器がある場合は、それらの添付文書も併せて確認すること。
- ・ 本品は、医師の管理下で適切に使用すること。
- ・ 使用目的以外には使用しないこと。
- ・ 開封後はゴム栓の汚染に注意し、使用後は感染防止に留意して、安全な方法で適切に処分すること。